

関係各位

主催 高圧ガス保安協会  
実施 滋賀県液化石油ガス教育事務所  
機関 (一社)滋賀県LPガス協会

## 液化石油ガス設備士再講習について

液化石油ガス法 規則第109条に係る液化石油ガス設備士の講習(再講習)を、下記の要領で実施いたします。該当の方は必ず受講して下さい。

この講習は平成29年度滋賀県において再講習の計画のうち、今年度最終となります。  
次回は平成30年度第1回目となり、平成30年5月頃の予定です。

- (第109条) 免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に第1回の講習を受けなければならない。
2. 第1回の講習を受けた日の属する年度の、翌年度の開始の日から5年以内に、第2回の講習を受けなければならない。  
第3回以降の講習についても、同様とする。

### 記

1. 講習期日 ①・②とも近江八幡会場です。日にちのどちらかを選んで申込下さい。
- ① 平成30年2月27日(火) 1日間  
午前9時30分～午後5時30分(9時10分から受付開始予定)
- ② 平成30年3月 9日(金) 1日間  
午前9時30分～午後5時30分(9時10分から受付開始予定)
2. 講習会場および定員 ①・② 近江八幡会場 滋賀県婦人会館・・・定員50名  
近江八幡市鷹飼町105-2(別頁地図参照)  
Tel 0748-37-3113  
JR琵琶湖線 近江八幡駅 南口より徒歩10分
- ※定員に達し次第締切らせていただきます。  
申込書が、協会到着分のものから受付させていただきます。  
振込みされた時点ではありませんのでご注意ください。
3. 受講対象者
- ・平成26年度(H26.4月～H27.3月)に免状交付を受けられた方
  - ・平成24年度(H24.4月～H25.3月)に再講習を受講された方
  - ・その他受講義務がありながら受講できなかった方
4. 受講料 1人 4,700円 非課税講習  
※受付処理後の受講料は返金いたしません。
5. 講習科目
- 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法令」及び関係法令
  - 「液化石油ガス設備工事に必要な知識及び技術」

## 6. 講習用テキスト類（消費税込み価格）

- 法令 液化石油ガス法（第33次改訂版）〔H30.1改訂〕 3,600円
- 配管理論 LPガス設備設置基準及び取扱要領〔H27.2改訂〕 3,810円

※講習用テキスト類は必ず必要となります。

液化石油ガス法が近年改正されておりますので各改訂版にて受講してください。

7. テキスト類の申込 講習申込書の裏面のテキスト欄の必要なものに「○」印をつけて下さい。  
受講料と合わせてお振込下さい。お申込み頂いたテキストは講習当日にお渡しします。

8. 講習修了の調査 講習終了後、修了調査を実施いたします。

9. 持参する物 設備士免状・受講票・HB以上の濃い鉛筆・消しゴム・テキスト  
※テキスト類は必ず準備して下さい。  
※受講票はお申込み後、確認印を押印し、現住所に送付させていただきますので送付された受講票を講習日に忘れずにお持ち下さい。  
講習当日受付にて提示下さい。出席印を押印します。

10. 申込要領 受講申込書、受講票、送金明細に必要事項を記入し、写真を貼付・振込のコピーを貼付・設備士の免状のコピーを同封してお申し込み下さい。  
なお、電話での申込は受付できません。

※写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6ヶ月以内に撮影した脱帽・無背景・正面・上半身のもの。裏面に氏名を記載すること）

●申込先 (一社) 滋賀県LPガス協会〔滋賀県液化石油ガス教育事務所〕  
〒520-0807 大津市松本 1-2-20 滋賀県農業教育情報センター  
TEL 077-523-2892 FAX 077-523-2884

●申込期限 ①2月20日（火）・②3月2日（金）必着

◆申込期限内であっても定員に達し次第締め切らせて頂きます。

協会到着分から受付させていただきます。振込された時点ではありませんのでご注意ください。

●振込先 口座・・滋賀銀行 大津駅前支店 普通 No.332200  
名義・・滋賀県液化石油ガス教育事務所

※振込手数料は振込人にて負担下さい。

## 11. 受講者個人情報取り扱いについて

高圧ガス保安協会（KHK）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

# 設備士再講習会場図

2月27日(火)・3月9日(金)

## 滋賀県婦人会館

滋賀県男女共同参画センター隣

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町105-2

TEL 0748(37)3113/FAX 0748(37)3636

